吸収合併にかかる事後開示書類

当社は、株式会社ゲオアセット及び株式会社ファミリーブックとの合併に際し、会社法第８０１条第１項及び会社法施行規則第２００条の定めに従い、下記のとおり開示いたします。

１．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第１８９条第１号）

令和２年９月１日付で本件吸収合併は効力を生じております。

２．吸収合併消滅会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第１８９条第２号）

（１）吸収合併をやめることの請求に係る手続きの経過

会社法第７８４条の２の規定に基づく該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求手続きの経過

株式会社ゲオアセット及び株式会社ファミリーブックは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（３）新株予約権買取請求手続きの経過

株式会社ゲオアセット及び株式会社ファミリーブックは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（４）債権者の異議手続きの経過

株式会社ゲオアセット及び株式ファミリーブックは、会社法第７８９条第２項及び第３項の規定により令和２年７月２７日付の官報及び電子公告により債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第１８９条第３号）

（１）吸収合併をやめることの請求に係る手続きの経過

本合併は、会社法第７９６条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求手続きの経過

本合併は、会社法第７９６条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（３）債権者の異議手続きの経過

当社は、会社法第７９９条第２項及び第３項の規定により、令和２年７月２７日付の官報及び電子公告において債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第１８９条第４号）

当社は、本合併の効力発生日である令和２年９月１日をもって、株式会社ゲオアセット及び株式会社ファミリーブックより資産、負債及びその他の権利義務一切を承継いたしました。

５．会社法第９２１条の変更の登記をした日（会社法施行規則第１８９条第５号）

令和２年９月４日に行う予定です。

６．前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第１８９条第６号）

該当事項はありません。

以上

令和２年９月１日

愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
株式会社　ゲオホールディングス
代表取締役　遠藤　結蔵

吸収合併にかかる事前開示書類

当社は、株式会社ゲオアセット及び株式会社ファミリーブックとの合併に際し、会社法第７９４条第１項の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他会社法施行規則第１９１条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

１．吸収合併契約の内容

別紙１のとおり、令和２年７月１日付で吸収合併契約書を締結しました。

２．吸収合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第１９１条第１号）

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社ゲオアセット並びに株式会社ファミリーブックの親会社であり株式会社ゲオホールディングスが、両社の全株式を直接的に保有しているため、本合併に際しては対価の交付は行ないません。

また、上記により、本合併に伴い当社の資本金及び準備金は増加いたしません。

３．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第１９１条第２号）

該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第１９１条第３号イ）

吸収合併消滅会社である株式会社ゲオアセットの最終事業年度（令和元年４月１日～令和２年３月３１日）及び株式会社ファミリーブックの最終事業年度（平成３０年１０月１日～令和元年９月３０日）にかかる計算書類等は別紙２のとおりです。

５．吸収合併消滅会社において最終事業年度（株式会社ゲオアセットは令和元年４月１日～令和２年３月３１日、株式会社ファミリーブックは平成３０年１０月１日～令和元年９月３０日）の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第１９１条第３号ハ）

該当事項はありません。

６．吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第１９１条第５号イ）

該当事項はありません。

７．債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第１９１条第６号）

当社及び吸収合併消滅会社である株式会社ゲオアセットの最終事業年度（令和元年４月１日～令和２年３月３１日）並びに株式会社ファミリーブクの最終事業年度（平成３０年１０月１日～令和元年９月３０日）の貸借対照表において、いずれの会社においても資産の額は負債の額を上回っています。

また、株式会社ゲオアセットは令和２年４月１日以後、株式会社ファミリーブックは令和元年１０月１日以後、本合併の効力発生日までの間で、当社及び株式会社ゲオアセット並びに株式会社ファミリーブックの債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予測されておりません。

なお、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきましても、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上により、本合併の効力発生日以後も、当社の負担する債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

令和２年７月２７日

愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
株式会社ゲオホールディングス
代表取締役　遠藤　結蔵



別紙１

吸 収 合 併 契 約 書

株式会社ゲオホールディングス（以下「甲」という。）、株式会社ゲオアセット（以下「乙１」という。）、及び株式会社ファミリーブック（以下「乙２」という。）（以下乙１と乙２を総称して「乙ら」という）は、甲を持株会社とするゲオグループの不動産事業について甲を中核としたグループ再編を行うことを目的として、以下のとおり吸収合併契約を締結する（以下「本契約」という。）。

第１条　（吸収合併）

甲及び乙らは、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙らをそれぞれ吸収合併消滅会社として、吸収合併を行い（以下甲と乙１との吸収合併及び甲と乙２との吸収合併を総称して「本件各合併」という。）、甲は、本件各合併により乙らの権利義務の全部を承継する。

第２条　（効力発生日）

本件各合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、それぞれ令和２年９月１日とする。ただし、本件各合併の手続進行上の必要性その他の事由により、必要のあるときは、甲及び乙らは協議の上これを変更することができる。

第３条　（本件各合併に際して交付する株式）

甲及び乙らの全株式を丙が所有しているため、甲は本件各合併に際して新株式の発行を行わない。

第４条　（会社財産の引継ぎ）

乙１は令和２年３月３１日現在の、乙２は令和元年９月３０日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、それぞれこれに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を、効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙１は令和２年４月１日から、乙２は令和元年１０月１日から本件各合併の効力発生日に至るまでの資産及び負債の変動について、それぞれ別に計算書類を添付して、その内容を甲に明示する。

第５条　（会社財産の管理義務）

甲及び乙らは、本契約の締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務執行及び財産の管理を行うものとし、それぞれの財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め協議の上これを行う。

第６条　（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日に乙らに勤務する従業員を、甲の従業員として引き続き雇用する。この場合、当該従業員の甲における勤続年数の計算についてはその乙らにおける勤続年数を通算するものとし、当該従業員のその他の取り扱いについては別途甲及び乙らの協議の上決定する。

第７条　（合併契約書の承認）

甲及び乙らは、令和２年７月１日までに、それぞれ取締役会、株主総会等を開催する等し、本契約の承認決議その他本件各合併に必要な事項についての決議等を求めるものとする。ただし、本件各合併の手続進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙らは協議の上これを変更することができる。

第８条　（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、本件各合併に関して、甲または乙らの取締役

又は監査役が善管注意義務に違反するおそれがあると合理的に判断する場合、その他本契約に従った合併の実行に支障となり得る重大な事象が発生または判明した場合（本契約締結時に既に判明していた事象について、本契約締結後に重大であることが判明した場合を含む。）には、甲及び乙らは協議の上、合併条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

② 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲または乙らの財産状態、経営状態に関して、天災地変その他の事由により重大な変動が生じたときまたは重大な瑕疵が発見されたときは、甲及び乙らは協議の上、合併条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第９条　（合併契約の効力）

本契約は、第 7 条に定める合併契約の承認が得られなかったとき、前条に従い解除されたとき、または法令に定める本件各合併に必要な関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

② 前条及び前項の定めに関わらず、効力発生日までに甲と乙１との吸収合併または甲と乙２との吸収合併のいずれか一方について、本契約が解除されまたは失効した場合であっても、他方の吸収合併については、なお本契約の効力は有効に存続するものとする。

第 10 条　（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件各合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、別途甲及び乙らの協議の上決定する。

本契約を証するため、本契約書１通を作成し、当事者各自記名捺印の上、甲がその原本を、乙らがその写しを、各１通保有する。

令和２年７月１日

甲　愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
株式会社ゲオホールディングス
代表取締役　遠藤　結蔵

乙１　愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
株式会社ゲオアセット
代表取締役　吉川　恭史

乙２　愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
株式会社ファミリーブック
代表取締役　吉川　恭史

別紙２

事　業　報　告

第　9　期

2019年　4月　　1日から

2020年　3月　31日まで

株式会社　ゲオ
(2020年4月1日より株式会社ゲオアセットに商号変更)

第 9 期　事 業 報 告

（ 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）

１．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度における当社を取り巻く環境を概観いたしますと、ゲオショップとして展開しておりますメディア系店舗につきましては、ＤＶＤ等映像レンタルを主な商材とするレンタル市場の下降トレンドは継続しており、当第４四半期には新型コロナウィルスの感染拡大防止のための外出自粛による巣ごもり的な需要が発生いたしましたが、通期のレンタル売上減少比率は前連結会計年度並みとなりました。またゲーム機本体とゲームソフトを中心とする新品商材につきましても、ゲームタイトルとして第３四半期以降にポケットモンスター、どうぶつの森シリーズの新作がヒットタイトルとなりましたが、売上減となりました。

セカンドストリートを主力とするリユース系店舗は、リユース市場の成長が継続しており既存店売上が堅調な推移を続け、また、新規出店による店舗数増加と当期に取得いたしました高級時計・ブランドバッグ等のリユース卸売りを行っておりました株式会社おお蔵の連結効果もあり売上高を伸ばし、リユース系リユースの売上高がメディア系リユースの売上高を上回る規模にまで成長してまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 272,083 百万円、経常利益 9,455 百万円、当期純利益は 4,708 百万円となりました。

②設備投資の状況

当事業年度におきましては新規出店、店舗移管による設備の増加、既存店の改装などの追加設備により9,555百万円(レンタル用資産を含む)の設備投資並びに54百万円の保証金の投資を行いました。

新規店舗

(メディアショップ直営店)

GEO 京阪くずは駅ﾋﾞﾙ店	GEO 熊本小峯店	GEO 旭川永山3条店	GEO 姫路車崎店
GEO 千葉都町店	GEO ｲｵﾝﾀｳﾝ 周南久米店	GEO SPEED 祖師ヶ谷大蔵店	GEO ｲｵﾝﾀｳﾝ 青森浜田店
GEO 西大津店	GEO 那覇真嘉比店	GEO 飯塚幸袋店	GEO SPEED 仙川店
GEO 川崎ｾﾞﾛｹﾞｰﾄ店			

(リユースショップ直営店)

SS 田井島店	SS 南宮崎店	SS 高松ﾚｲﾝﾎﾞｰﾛｰﾄﾞ店	SS ﾌﾚｽﾎﾟ山形北店
SS 旭川花咲店	SS 草牟田店	SS 楽器館下北沢店	SS 横浜港南台店
SS 前橋文京店	SS 新下関店	SS 豊中庄内店	SS 東海荒尾店
SS 松戸五香店	SS 阿佐ヶ谷店	SS 鹿児島中山店	SS 姫路車崎店
SS 那珂川片縄店	SS 横浜緑園都市店	SS 新宿2号店	SS 神戸三宮ｾﾝﾀｰ街店
SS ﾚﾌﾟｻﾓｰﾙつくば店	SS 野々市新庄店	SS 東大和中央店	SS 武蔵小山店
SS 鹿屋寿店	SS 平野加美店	SS 京都北山店	SS 新宮中央店
SSS ｲｵﾝ仙台中山店	SSS 厚木林店	SS 新潟桜木ｲﾝﾀｰ店	SS ﾌﾚｽﾎﾟ桜井店
SS 山形南館店	SS 奈良からもも店	SS 広島府中店	SS 京都桂店
SS ｲｵﾝﾀｳﾝ 各務原鵜沼店	SS 宇都宮ｲﾝﾀｰﾊﾟｰｸ店	SS 福岡賀茂買取専門店	ｱﾝﾃｨｸﾛｰｽﾞｽﾃﾗﾀｳﾝ 大宮店
SS 歌島橋店	SS 船橋新高根店	SS むつ苫生店	SS 井荻店
SS 伊丹北店	SS 鳥取安長店	SS 博多ﾊﾟﾋｮﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ店	SSBRANCH 札幌月寒店
SS 一宮名岐ﾊﾞｲﾊﾟｽ店	SS 甲府昭和店		

(モバイルショップ直営店)

GMB 蒲田駅西口店	GMB 川越ｸﾚｱﾓｰﾙ店	GMB ﾗﾊﾟｰｸ瑞江店	GMB 八王子ﾕｰﾛｰﾄﾞ店
GMB ｲｵﾝﾀｳﾝ名西店	GMBMEGA ﾄﾞﾝ・ｷﾎｰﾃ長野店	GMBMEGA ﾄﾞﾝ・ｷﾎｰﾃ蓮田店	GMB 成増店

(アミューズメントショップ直営店)

WH 久米川店(ｶﾗｵｹ)	WH 一橋学園店		

（2）財産および損益の状況

区　　分	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期 (2019年3月期)	第9期 (2020年3月期)
売　　上　　高（百万円）	257,498	282,009	272,695	272,083
経　常　利　益（百万円）	7,386	12,918	13,301	9,455
当 期 純 利 益（百万円）	3,395	6,441	7,708	4,708
1株当たり当期純利益（円）	49,928,574.63	94,723,600.44	113,364,440.07	69,249,023.11
純　　資　　産（百万円）	39,618	46,190	53,899	58,608
1株当たり純資産額（円）	582,631,291.16	679,272,821.92	792,637,262.00	861,886,285.11
総　　資　　産（百万円）	84,037	85,384	90,079	90,448

（3）対処すべき課題

当社はゲオグループのグループ再編方針に基づき 2020 年４月１日付で商号を株式会社ゲオから株式会社ゲオアセットに変更し、当社を分割会社とし、株式会社ゲオ本部(2020 年４月１日付で商号を株式会社ゲオに変更)及び株式会社ゲオウェアハウスを承継会社とする吸収分割を行い、不動産管理業を行う会社となりました。

今後は不動産管理業を営む会社として当社グループの企業理念である「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」ことに貢献できるように業務合理化に取り組んでまいります。

２．会計監査人の状況

（1）名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　15 百万円

~~~
~~~

第　9　期

計算書類

2019年4月　1日から
2020年3月31日まで

株式会社　ゲオ

第９期　計算書類

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	51,232	流動負債	23,583
現金及び預金	9,743	買掛金	9,594
売掛金	7,579	未払費用	4,711
商品	31,253	賞与引当金	1,786
その他	2,717	その他	7,491
貸倒引当金	△ 60		
固定資産	39,215		
有形固定資産	21,166		
建物	9,557	固定負債	8,257
構築物	1,125	リース債務	1,192
機械及び装置	206	資産除去債務	5,796
土地	2,725	その他	1,268
リース資産	784		
その他	6,767		
		負債合計	31,840
無形固定資産	557	純資産の部	
ソフトウェア	513	株主資本	58,608
電話加入権	24	資本金	30
その他	19		
		資本剰余金	5,573
		資本準備金	7
		その他資本剰余金	5,565
投資その他の資産	17,491	利益剰余金	55,417
敷金及び保証金	14,047	その他利益剰余金	55,417
繰延税金資産	3,294	繰越利益剰余金	55,417
その他	541		
貸倒引当金	△ 391	自己株式	△ 2,412
		純資産合計	58,608
資産合計	90,448	負債・純資産合計	90,448

損　益　計　算　書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		272,083
売上原価		157,949
売上総利益		114,134
販売費及び一般管理費		105,189
営業利益		8,944
営業外収益		
受取利息	0	
不動産賃貸料	433	
受取保険金	139	
物品売却益	136	
雑収入	288	998
営業外費用		
支払利息	89	
不動産賃貸原価	186	
固定資産除却損	43	
閉店損失	94	
雑損失	72	487
経常利益		9,455
特別損失		
減損損失	1,512	1,512
税引前当期純利益		7,942
法人税、住民税及び事業税	3,115	
法人税等調整額	118	3,233
当期純利益		4,708

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30	7	5,565	5,573	50,708	50,708	△ 2,412	53,899	53,899
当期変動額									
当期純利益					4,708	4,708		4,708	4,708
当期変動額合計	－	－	－	－	4,708	4,708	－	4,708	4,708
当期末残高	30	7	5,565	5,573	55,417	55,417	△ 2,412	58,608	58,608

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

リユース事業の商品…単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

書籍…売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品…月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産

レンタルＤＶＤについては、経済的使用価値を勘案し、ＤＶＤ（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルＣＤについては、購入時に一括償却する方法によっております。なお、レンタル用資産は有形固定資産の「その他」に含まれております。

上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　119,307 百万円

２．取得価額から直接減額している圧縮記帳額

建物　117 百万円

その他　6 百万円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

（1）短期金銭債権　676 百万円

（2）長期金銭債権　12,755 百万円

（3）短期金銭債務　1,103 百万円

（4）長期金銭債務　1,192 百万円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高

（1）営業取引高　10,341 百万円

（2）営業取引以外の取引高　18 百万円

２．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都西多摩郡瑞穂帖他 292 件	店舗	建物等	1,510
愛知県名古屋市中区	共用資産	ソフトウェア	2
合計			1,512

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,510 百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物 1,264 百万円、機械及び装置 23 百万円、構築物 145 百万円、その他 77 百万円であります。

今後使用が見込まれないソフトウェアについては当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2 百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを 6.9％で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式　100 株

２．当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　32 株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減損損失	2,241	百万円
減価償却費	865	〃
資産除去債務	2,009	〃
商品評価損	164	〃
その他	1,233	〃
繰延税金資産小計	6,515	百万円
評価性引当額	△2,995	〃
繰延税金資産合計	3,520	百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	△225	百万円
繰延税金負債合計	△225	百万円
繰延税金資産の純額	3,294	百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として営業用車両があります。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

売掛金、敷金及び保証金に係る信用リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金はそのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、そのほとんどが固定金利であります。

また、営業債務等に係る流動性リスクに関しては、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

２.金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,743	9,743	－
(2) 売掛金	7,579	7,579	－
(3) 敷金及び保証金	14,047		
貸倒引当金（※）	△10		
	14,036	14,293	256
資産計	31,359	31,616	256
(1) 買掛金	9,594	9,594	－
(2) リース債務			
リース債務（流動負債）	111	111	－
リース債務（固定負債）	1,192	1,629	436
リース債務合計	1,304	1,740	436
負債計	10,899	11,335	436

(※) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負　債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債務（流動負債）は流動負債の「その他」に含まれております。

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設（土地を含む）を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は258百万円（賃貸収益433百万円は営業外収益に、主な賃貸費用175百万円は営業外費用に計上）であります。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価（百万円）
当事業年度期首残高（百万円）	当事業年度増減額（百万円）	当事業年度期末残高（百万円）	
4,217	△101	4,116	3,776

(注) 1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当事業年度の主な減少額は減価償却費であります。

3．当事業年度末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内 容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
親 会 社	㈱ゲオホールディングス	被所有 直接100.0	店舗の転借及び資金の援助 役員の兼任あり	資金の借入	8,200	流動負債その他(関係会社短期借入金)	－
				資金の返済	11,200		
				利息の支払	17		
				リース料の支払	－	流動負債その他(リース債務)	111
						リース債務(固定負債)	1,192
				店舗の転借	108	敷金及び保証金	12,755
				出向者給与及び賞与	19,944	未払費用	1,210
				用品購入・業務委託他	599	未払金	958

(注) 1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は株式会社ゲオホールディングスの調達金利を勘案し、決定しております。

転借における保証金、家賃支払については、原契約と同条件により転借しております。

リース資産の転借については、原契約と同条件により転借しております。

出向者給与及び賞与については株式会社ゲオホールディングスの給与規定に基づき、出向者にかかる人件費相当額を支払っております。

用品購入については、株式会社ゲオホールディングスで保有されている各種用品のうち、当社での用品使用実績に基づいて支払っております。

業務委託については、当社と株式会社ゲオホールディングス間で業務の内容を勘案し、決定しております。

Ⅹ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　861,886,285円11銭

１株当たり当期純利益　　69,249,023円11銭

ＸＩ．重要な後発事象に関する注記

当社の連結親会社である株式会社ゲオホールディングスの2019年11月13日開催の取締役会において、当社の事業の一部を会社分割（吸収分割）し、それらの事業を分割準備会社に承継させることが決議され、2020 年１月７日付で当社と株式会社ゲオウェアハウスとの間で吸収分割契約を締結いたしました。また、2020年２月14日付で当社と株式会社ゲオ本部との間で吸収分割契約を締結し、同日、株式会社ゲオ本部と株式会社ゲオストア及び株式会社セカンドストリートとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであり、2020年４月１日をもって効力が発生しております。

１．会社分割の目的

当社は、ゲームの新品及び中古販売やＤＶＤレンタルを主とした「GEO」と、衣料・服飾の中古品売買を主とした「2nd STREET」、アミューズメント施設を展開する「ウェアハウス」等、業種の異なる事業を行ってまいりました。

このたび、それぞれの事業が専門分野に特化し、その機能を向上させ、当社グループ全体の企業価値をより一層向上させることを目的とするため、各事業を会社分割することといたしました。

２．会社設立及び会社分割の要旨

（１）会社設立及び分割の日程

取締役会決議日		2019年11月13日
承継（分割準備）会社の設立	株式会社ゲオ本部	2019年11月14日
	株式会社ゲオストア	2019年12月２日
	株式会社セカンドストリート	2019年12月２日
	株式会社ゲオウェアハウス	2019年11月14日
吸収分割契約締結日	株式会社ゲオ本部	2020年２月14日
	株式会社ゲオストア	2020年２月14日
	株式会社セカンドストリート	2020年２月14日
	株式会社ゲオウェアハウス	2020年１月７日

（注）吸収分割契約締結日は、分割会社と上記承継（分割準備）会社との間の吸収分割契約締結日を記載しております。

吸収分割の効力発生日	2020年４月１日

（２）会社分割の方式

当社を分割会社とし､株式会社ゲオ本部及び株式会社ゲオウェアハウスを承継会社とする吸収分割を行い、同日付で株式会社ゲオ本部を分割会社とし、株式会社ゲオストア及び株式会社セカンドストリートを承継会社とする吸収分割です。

（３）分割に係る株式の割当ての内容

該当事項はありません。

（４）分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（５）分割により増減した資本金

分割による資本金の増減はありません。

（６）承継会社が承継した権利義務

承継会社４社は、効力発生日における分割会社である当社に関する不動産・有価証券・商標権以外の資産、債務、雇用契約その他権利義務を承継いたしました。

（７）債務履行の見込み

本件分割の効力発生後において、当社及び承継会社４社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

３．分割した資産、負債の項目

吸収分割契約に基づいて資産および負債を分割承継いたします。

４．会社分割当事会社の概要

（１）分割会社

商号	株式会社ゲオ
本店所在地	愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
代表者	代表取締役社長　吉川　恭史
事業内容	小売サービス事業（メディアショップ、総合リユースショップ、アミューズメント施設の運営）、不動産管理
資本金	3,000 万円
設立年月日	2011 年 11 月１日
決算期	３月 31 日
大株主及び持株比率	株式会社ゲオホールディングス 100%
直前事業年度の財政状態及び経営成績	決算期　：　2020 年３月期 純資産　：　58,608 百万円 総資産　：　90,448 百万円 売上高　：　272,083 百万円 営業利益　：　8,944 百万円 経常利益　：　9,455 百万円 当期純利益　：　4,708 百万円

※分割会社であります当社は、2020 年４月１日に株式会社ゲオアセットに商号変更を行いました。主な事業は不動産管理となります。

（２）承継会社の概要

商号	株式会社ゲオ本部	株式会社ゲオストア	株式会社セカンドストリート	株式会社ゲオウェアハウス
本店所在地	愛知県名古屋市中区富士見町８番８号	愛知県名古屋市中区富士見町８番８号	愛知県名古屋市中区富士見町８番８号	愛知県名古屋市中区富士見町８番８号
代表者	代表取締役社長 吉川　恭史	代表取締役社長 緑川　真	代表取締役社長 今泉　有道	代表取締役社長 植田　季明
事業内容	店舗運営支援 卸売業	メディアショップ「GEO」の運営	総合リユースショップ「2nd STREET」の運営	アミューズメント施設「ウェアハウス」の運営
資本金	3,000 万円	1,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
設立年月日	2019 年 11 月 14 日	2019 年 12 月２日	2019 年 12 月２日	2019 年 11 月 14 日
決算期	３月 31 日	３月 31 日	３月 31 日	３月 31 日

大株主及び 持株比率	株式会社ゲオホールディングス 100%	株式会社ゲオ本部 100%	株式会社ゲオ本部 100%	株式会社ゲオホールディングス 100%

※株式会社ゲオ本部は 2020 年４月１日付で商号を株式会社ゲオに変更しました。

ⅩⅡ．その他の注記

１.資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて２年～39 年と見積もり、割引率は 0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,824 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	257 〃
時の経過による調整額	34 〃
資産除去債務の履行による減少額	△215 〃
期末残高	5,901 百万円

２．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社ゲオアセット

監査役 笹野和雄 印

事　業　報　告

第12期

2018年10月１日から

2019年９月30日まで

愛知県名古屋市中区富士見町８番８号

株式会社ファミリーブック

第12期　事業報告

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度においては、当社が所有する不動産を兄弟会社である株式会社ゲオに店舗物件として賃貸することで、安定した収益を確保してまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は382,850千円、当期純利益は50,817千円となりました。

②設備投資の状況

当期において、既存設備改修に16,550千円の設備投資を行いました。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

（2）直前３事業年度の財産および損益の状況

区　分	第9期 (2016年9月期)	第10期 (2017年9月期)	第11期 (2018年9月期)	第12期 (当事業年度) (2019年9月期)
売上高　(千円)	245,803	320,589	398,109	382,850
当期純利益　(千円)	69,352	87,287	10,426	50,817
１株当たり当期純利益　(円)	131.67	165.72	19.79	96.48
総資産　(千円)	4,780,148	1,958,862	2,051,082	2,083,621
純資産　(千円)	4,511,493	1,701,909	1,712,335	1,763,152
１株当たり純資産額　(円)	8,565.52	3,231.24	3,251.03	3,347.52

（3）対処すべき課題

株式会社ゲオと連携しより良い店舗環境を維持する事を目標とするとともに、効率的な業務運用を実施し、当社の親会社である株式会社ゲオホールディングスと歩調を合わせ課題に取り組んで行きたいと考えております。

2．会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	吉川　恭史	株式会社ゲオホールディングス取締役専務執行役員 株式会社ゲオ代表取締役社長

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

第　12　期

計算書類

2018年10月　1日から
2019年 9月30日まで

株式会社ファミリーブック

第 12 期　計 算 書 類

貸　借　対　照　表

(2019 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**802,883**	**流動負債**	**24,060**
現金及び預金	767,601	未払法人税等	7,293
売掛金	5,547	未払消費税等	5,797
その他	29,734	その他	10,969
固定資産	**1,280,737**	**固定負債**	**296,408**
有形固定資産	**1,190,656**	資産除去債務	196,593
建物	851,601	長期預り保証金	89,633
土地	332,497	その他	10,182
その他	6,556	**負債合計**	**320,469**
無形固定資産	**22,944**	純資産の部	
借地権	21,838		
その他	1,106	**株主資本**	**1,763,152**
投資その他の資産	**67,137**	**資本金**	**200,000**
敷金及び保証金	67,042	**資本剰余金**	**1,419,446**
その他	154	資本準備金	43,637
貸倒引当金	△ 60	その他資本剰余金	1,375,808
		利益剰余金	**154,893**
		利益準備金	6,362
		その他利益余剰金	148,531
		繰越利益剰余金	148,531
		自己株式	**△ 11,187**
		純資産合計	**1,763,152**
資産合計	**2,083,621**	**負債及び純資産合計**	**2,083,621**

損　益　計　算　書

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	
売上高		382,850
売上原価		285,114
売上総利益		97,736
販売費及び一般管理費		3,750
営業利益		93,985
営業外収益		
資産除去債務戻入益	3,500	
違約金収入	640	
雑収入	56	4,196
経常利益		98,182
特別損失		
減損損失	34,714	34,714
税引前当期純利益		63,467
法人税、住民税及び事業税	14,403	
法人税等調整額	△1,753	12,649
当期純利益		50,817

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	43,637	1,375,808	1,419,446	6,362	97,713	104,076
当期変動額							
当期純利益						50,817	50,817
当期変動額合計	－	－	－	－	－	50,817	50,817
当期末残高	200,000	43,637	1,375,808	1,419,446	6,362	148,531	154,893

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△11,187	1,712,335	1,712,335
当期変動額			
当期純利益		50,817	50,817
当期変動額合計	－	50,817	50,817
当期末残高	△11,187	1,763,152	1,763,152

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（２）無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

２．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

３．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式　　530,200 株

２．当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式　　3,496 株

Ⅲ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。